

岩国市長選挙

投票日は1月26日(日)

柱島投票区は1月25日(土)

この選挙は、私たちにとって最も身近で、これからの岩国市のまちづくりを進めていくための大切な選挙です。あなたの声が市政に届くよう必ず投票しましょう(選挙権年齢は18歳以上です)。

選挙管理委員会事務局 ☎(29)5240

投票

投票できる人

平成14年1月27日以前に生まれた人で、令和元年10月18日以前から岩国市の住民基本台帳に記載され、引き続き市内に住んでいる人

投票日時

1月26日(日) 7時～20時
柱島投票区は、1月25日(土) 8時～17時

※投票区によって投票時間が異なりますので、投票所入場整理券で確認してください

投票場所

投票所入場整理券に記載されている投票所で行います。

※麻里布第二投票所(麻里布自治会館)で投票する人は、投票所隣の麻里布駐車場を利用してください。投票所受付で駐車券を提示すると、無料駐車券の交付が受けられます

投票所入場整理券

有権者全員分の入場整理券を封筒に入れて世帯主に郵送します。投票に行く際は、入場整理券を忘れずに持参してください。

※入場整理券を紛失した場合は、本人と確認できるもの(運転免許証・健康保険証など)

を持参し、投票所で係員に申し出てください

代理投票

身体障害などで自書や投票することが難しい場合は、投票所の係員に申し出てください。係員が、代筆や投票を行います。

※投票の秘密は守られます

点字投票

点字投票する人は、投票所の係員に申し出てください。

選挙公報の配布

候補者の氏名・政見・経歴などを掲載した選挙公報は、1月23日(木)の新聞朝刊(朝日新聞・中国新聞・日本経済新聞・毎日新聞・読売新聞)に折り込みます。新聞を購読していない人などには郵送しますので、選挙管理委員会まで連絡してください。

市役所・総合支所・支所・出張所などでも配布します。目の不自由な人のために、選挙公報を朗読したテープを希望者に無料で配布します。

期日前投票

投票日に、仕事や旅行などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。投票所入場整理券が届いている場合は、持参してください。

入場整理券の裏面の期日前投票宣誓書に、事前に必要事項を記入して持参すると、受け付けが早く済みます。

※市役所または総合支所、支所、ゆめタウン南岩国店の期日前投票所では、市内全投票区の人が期日前投票を行うことができます

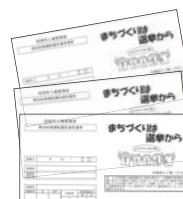
投票所入場整理券は封筒で届きます！

以前は、はがきサイズの入場整理券を有権者ごとに郵送していましたが、岩国市長選挙では、有権者全員分の入場整理券を封筒に入れて世帯主に郵送します。

封筒が届いたら、有権者全員分の入場整理券があるか、確認してください。



郵送する封筒



投票所入場整理券
(有権者人数分)

※投票できる日時がそれぞれ異なり、まず注意してください

期日前投票所

【市役所・総合支所・支所】

期間 1月20日(月)～25日(土)
時間 8時30分～20時

場所

○市役所1階多目的ホール
○由宇文化会館学習室

○玖珂公民館1階会議室

○周東総合支所別館会議室

○錦総合支所会議室

○美川コミュニティセンター1階ロビー

○美和総合支所1階会議室

○本郷ふるさと交流館

【ゆめタウン南石国店】

期間 1月21日(火)

時間 9時～19時

場所 南館2階

※ゆめタウン南石国店で投票ができるのは21日のみです

【柱島出張所】

期間 1月20日(月)～24日(金)

時間 8時30分～17時

※柱島投票区の人のみ

【黒島ふれあいの家】

日時 1月22日(水) 11時～12時

時

※黒島地区の人のみ
【端島集会所】
日時 1月22日(水) 14時～15時

※端島地区の人のみ

【叶木公会堂】

日時 1月22日(水) 10時～11時

※叶木地区の人のみ

【樋ノ口集会所】

日時 1月23日(木) 9時30分～10時

※小瀬(亀ヶ迫・矢細工・柏山・樋ノ口・上迫・水口)地区の人のみ

【持ヶ峠自治会集会所】

日時 1月23日(木) 11時～11時30分

※小瀬(持ヶ峠・沼田ヶ原・丸田)地区の人のみ

【その他】

右記以外の由宇・錦・美和総合支所管内、美川支所管内の投票所の詳細については、各総合支所・支所で発行するお知らせで確認してください。



郵便などによる不在者投票

代理記載制度

郵便などによる不在者投票

対象者で、投票用紙に自ら記載をすることができない、次のいずれかに該当する人は、事前に選挙管理委員会に届け出た人に投票に関する記載をさせることができます。

- ①身体障害者手帳 上肢または視覚の障害Ⅱ1級
- ②戦傷病者手帳 上肢または視覚の障害Ⅱ特別項症から第二項症

※手続きは選挙管理委員会事務局に問い合わせてください

病院・施設などでの不在者投票

不在者投票ができるよう指定された病院・施設などに入

院(所)中で、投票所に行つて投票できない人は、不在者投票をした旨をその病院または施設の管理者(病院長など)に申し出れば、その施設で不在者投票ができます。それぞれの施設に問い合わせてください。

開票

日時 1月26日(日) 21時15分(予定)

場所 総合体育館アリーナ(平田一丁目40-1)

施設の臨時休館と利用制限

選挙に伴い、投票所・開票所として使用する施設では、臨時休館または利用制限をします。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【こども館にっころ】

1月26日(日)は臨時休館

☎(24)0888

【総合体育館トレーニングルーム】

1月26日(日) 18時以降は利用不可

☎(32)7411

【玖珂あいあいセンター】

1月26日(日)は臨時休館

☎(82)6511